

市議会だより
リニューアルにあたり

議会だより編集委員会では、昨年より「読みやすく、より多くの方に読んでいただくために」を目指し、調査・検討・協議をしてきました。

今回の号より、委員会での質疑・本会議での討論の概要、議員の意思を知っていただくため、重要と思われる議案の審議結果表を掲載することとしました。

少ないページ数ですができるだけたくさんの方の事を、わかりやすく、興味をもって読んでいただけるよう努力していきます。

これからの「市議会だより」にご期待ください。



市政に対する質問・提言

一般質問

9月定例会市議会では9名の議員が一般質問を行いました。質問と答弁の概要は次のとおりです。
詳細については、12月上旬に本会議録が製本されますので、市役所情報コーナーまたは市立図書館でご覧ください。

乃美 晴一	日域 究	細川 雅子	児玉 朋也	山本 孝三	山崎 年一	北林 隆	寺岡 公章	原田 博
議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員

(一般質問順)

2ページ	3ページ	3ページ	4ページ	4ページ	5ページ	5ページ	6ページ	6ページ
------	------	------	------	------	------	------	------	------

質問者 乃美 晴一

防災情報の発信に
取り組んでは？

調査・検討します

問 9月1日は防災の日です。全国各地で防災訓練が行われていたことが大竹市はありませんでした。

災害時には危険の内容等を即座に市民へ周知する体制が必要です。

現状の施設の範囲及び緊急連絡体制等一定の体制が整っていますが、実際に有事の際に機能するかは不明です。有事の際に一番大事なことは、市民一人一人が災害情報に関心を持つことです。その為には災害に対する心構えが必要であり、常に災害情報に敏感にならなくてはなりません。

広島県が日常より取り組んでいる災害情報の発信について、より身近な大竹市災害情報を携帯電話のメール等で発信するお考えはありませんか。

また災害対策本部で活動する市職員、消防団員が現場での有機的連携が取りやすい方法はありませんか。災害時に指定されている避難収容施設の耐震診断及び耐震補強についての考えを伺います。

答 市民に対する災害情報のメールサービスは、有効な情報伝達手段で

あり、高い災害対策効果を上げることができると思っています。その反面、その運用を誤ると逆に社会の不安を招くというリスクも同時に背負っていると考えます。近隣市では、広島市、江田島市、岩国市が、既に市民向け防災メールの配信を運用しています。本市も、近隣市の実態等をよく調査していきたいと考えています。

また、災害対策本部が決定したことは、本部連絡員を通じ、確実に担当部局や支部に指示し、対応いたします。今後とも指揮命令系統の徹底を図り、現場での混乱がないよう努めていきたいと考えています。

避難施設の耐震化は、多額の費用と時間が必要です。市では来年度に耐震改修促進計画を策定する予定です。この計画をもとに補助制度を利用しながら計画的に耐震化施策を進めたいと考えています。



台風 に 備 えて !!
(市職員による土のう造り)

質問者 日 域 究

大竹駅東口開発、 なぜ事業費倍増？

より安全を期すため

問 休止していた事業が再開に向けて一部動き始めます。しかし、用地費を除く工事費概算は、前回の計画での試算10億円が今回は何と20億円に倍増しています。鉄の値上がりや、JRの特殊性だけでは理解できません。具体的な説明をお願いします。

答 自由通路工事費が事業認可時より増額した理由は、資材費等が約4千万円高騰したこと、JR福知山線脱線事故以来JRの安全に対する考えがより厳しくなり、安全確保に要する経費が約3億3千万円増加したこと、また、橋及び屋根を架ける工事費が約5億4千万円増額したことによるものです。

港町会館は市有地の 無断転貸では？

市有地ではなく建物の賃貸借

問 港町会館の土地は、市有地であり労働者福祉の目的で社団法人に賃貸したものです。建物は同様の理由で建設費補助が市から1千800万

円出ています。現実的には有限会社が長期間独占的に営利目的で使っているとは思えません。これは転貸等を禁じた大竹市公有財産管理規則や大竹市と社団法人の交わした土地賃貸借契約に違反しませんか。お尋ねします。

答 港町会館が建っている土地は、勤労者の福利厚生のため、社団法人勤労者福祉港町会館に対して、市が賃貸しているものです。

現在、建物の一部について、勤労者の福利厚生を目的とした営業に使用することを条件に、社団法人と有限会社との間で賃貸借契約が締結され、有限会社がレストラン等の営業を行っています。

両者間で締結されている賃貸借契約は、建物の一部を賃貸借物件としているものであり、市有地の転貸に当たらないと考えています。

社団法人に対しては、これまでも県の監査が行われていますが、勤労者の福利厚生の目的に沿って、より一層の管理・運営努力をお願いしていきたいと考えています。

質問者 細 川 雅 子

認知症の方々と家族への支援体制はどのようにお考えですか？

少しずつ前進したいと思います

問 本市における65歳以上の方の人口比率は25%を超え、平成28年には43%を超えると推計されています。平成18年に高齢者虐待防止法が施行され、虐待の調査・報告をみると、被害者は認知症の方であることが多く、介護者の社会的孤立が虐待の要因にもなるようです。

このような状況を市はどのようにお考えでしょうか。また、どのような取り組みを考えておられるでしょうか。

答 認知症への正しい理解があれば、たとえ認知症になっても人生を楽しみながら生活できるという認識を多くの市民に広めることが、介護をしている家族の孤立を少しでも防ぐことにつながるのではないかと考えています。市では、正しい認知症の理解と認知症予防を目的とした「いきいき介護教室」を実施しています。

また、高齢者に対する見守りは、認知症にかかわらず、孤立を防ぐために重要と考えています。市では、緊急通報システムの設置のほか、高齢者やその家族を支援するネットワー

クの構築を検討したいと考えています。

再編交付金は、子育て・教育に重点的に使うつもりは？

主に子どもたちの教育のために使いたい

問 再編交付金の使い方について、市長は「この10年間でどうしてもやらなければならないことに使いたい」と言われていますが、全体像はいまだ描かれていません。全体像はいつお示しになるお考えでしょうか？

また、大竹市の将来にとって、子育て世代の定住増は不可欠と考えます。子育て世代に魅力あるまちづくりのために、再編交付金は子育て・教育に重点的に使うつもりはありませんか。

答 再編交付金は、主に将来を担う子どもたちの教育のために使いたいと考えています。緊急性の高いハード事業の財源とし、起債の発行額を抑制することで将来の負担を低減したいと考えています。安定した財政運営のため、経常的な事業は、経常的に見込める財源で賄いたいと考えていますが、本当に必要な事業であれば、勇気を持って実行したいと思っています。

質問者 児 玉 朋 也

公設公営の助産施設開設についてのお考えは？

関係機関と協議・研究したい

問 平成17年7月、広島西医療センターの分娩中止以来、全ての分娩を他の市町に依存し続けたことが、広島総合病院の分娩制限にまで至った一因だと聞いています。

他力本願によることなく、自助努力で「産める環境」が整えば、他の市町の妊産婦の受け入れも可能と思われる。

あれば便利、あったらいいな、いるだろうな、の事業ではなく、この産める環境づくりは、なければならぬ、やらないといけない、必須事業のように思います。

そこで、公設公営の助産施設を開設するお考えはないでしょうか。幸いにも広島西医療センターが大竹市にはあります。この施設の利用であれば、産科医一人と、数名の助産師で、本年度の厚生労働省の院内助産・助産師外来等開設事業の補助対象になると思われます。

広島県においても、今後3年間に5億円を緊急医療支援対策市町交付金として実施するとしています。分娩再開に向け行政と医療機関とが連携し成功した市町もあります。

今後の早期分娩施設再開に向けての目に見える対応策についてお聞かせ下さい。

答 これまで、分娩再開に向けて、国・県等に対し、産科医の確保対策の充実・強化に向けた要望活動を行ってきましたが、全国的な医師不足の中、産科医の確保は困難な状況です。正常なお産は助産師が行い、リスクの高いお産は医師が行うという役割分担をすることは、産科医不足を補う取り組みとして、また、現在、厳しい勤務条件を強いられている産科医問題を解決していく上でも、大変有効な施策と考えます。

本市も、広島西医療センターで院内助産所または助産師外来を開設することができのかどうか等、助産施設の設置に関して関係機関と協議しながら研究したいと考えています。



質問者 山 本 孝 三

後期高齢者医療制度の差別解消について

改善に向けた要望を行います

問 政府は「良き理念のもと、良き制度」と強弁し、説明不足を制度への批判理由としています。

差別医療と言われるこの制度の説明、改善にどう取り組まれますか。

答 市では、2月から6月までの間に市内25カ所で説明会を開催しました。高齢者の方に真に満足していただけの制度とするよう、改善に向けて国や広域連合に要望していきたいと考えています。

公営住宅の管理・土地活用は？

利用計画のない土地は売却します

問 老朽化した市営住宅や、御園二丁目の教員住宅は夏草に埋もれた状態で放置されています。

御園二丁目の教員住宅の用地や隣接の遊休住宅地の面積はどのくらいですか。

廃屋の処理・土地の活用について直ちに対応されるべきと思います。如何でしょうか。

答 御園二丁目の教員住宅の敷地面積は1千777・16㎡、隣接の市営住宅の敷地面積は6千437・65㎡です。

木造住宅の空き家は、老朽化が著しいため、廃止の手続きをした後に、解体し、利用計画のない土地は売却する方針です。御園アパート5号棟の西側の土地は、市営アパートの建設計画があるため、岩国大竹道路の進捗状況を見ながら検討します。

晴海商業開発について

事前の影響調査は難しい

問 ゆめタウンの海側県有地は「イズミ」が商業開発に利用するようである。その基本計画図も提出されました。地域の現状は、人口減少、周辺商店の廃業など消費者も商業者も心配です。関係住民や組織との合意形成・事前の影響調査にどう取り組みますか？

答 市では都市計画決定等の手続き要領や説明会の開催要領等の制定による住民参画の仕組みづくりのほか、地区懇談会の回数の増加や、小方まちづくり意見交換会の開催などに取り組んでいます。

イズミの計画は流動的で、現時点では、影響調査は難しいと考えています。

質問者 山崎 年一

大竹駅東口広場整備事業(自由通路、広場)で経済効果は

利便性が向上するよう取り組みます

問 東口広場整備事業は、従来の事業費21億円から、今回事業費30億円に見直しがされました。大竹市の人口は現在2万9千857人と減少し続けています。栄町地区の人口は55年から1千人減少しています。JRの利用客もこの10年間で1千100人減少し、現在一日の利用客は4千人を大きく下回っています。

郷水第1地下道と郷水第2地下道の間は500メートルしかなく、その間に高架橋の自由通路と駅前広場を建設する計画で、投資に見合う経済効果が問われています。事業の見直しをすべきではないでしょうか。

答 これまでできなかったことに踏み出せる環境が整ってきた今こそ、勇気を出して、一歩踏み出すことも必要だと考えます。決算特別委員会で山崎議員が「栄町地区の住民の悲願である」と発言されたことも、この決断をした要素の一つです。事業の再評価を行い、最終的な決定を行います。だが考えても同じように、地元住民の皆様にとって少しで

も利便性が向上するよう取り組みたいと考えています。

イズミの市道晴海2号線の取り込みへの態度は?

できるものがあれば協力したい

問 今回、晴海の開発で、市道の取り込みが予定されている道路は、晴海地区でただ一本の、国道2号に並行して小方港から大膳川まで直線で行き道路で、これから市民の生活道路として重要性の増す道路です。

通常道路を挟んで開発する場合は、高架橋などでお客様の安心・安全を確保するのが企業の責務です。企業の論理よりも市民の生活道路を優先されるべきです。いかがでしょうか。

答 イズミの計画は、地域住民の皆様にも説明しています。現在、イズミにおいて再調整をしている段階です。固まり次第、まちづくり情報として積極的に公開したいと考えています。

過去の事例から商業施設が出店することによって、今以上に発展するのではないかと考えています。出店する以上は、事業として成功していただきたいと願っています。行政として協力できるものがあれば協力したいと考えます。

質問者 北林 隆

特定外来生物の防除について

適切な対応に努めます

問 外来生物法では、日本在来の生態系を損ねたり、人や農林水産物に被害を与えたりする恐れがある外来種を「特定外来生物」に指定し、学術研究などの特別な目的以外での、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入、譲渡は禁止されています。

小島潮遊池に毎年繁殖するウォーターレタス(牡丹浮草)は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づく「特定外来生物」に指定されている植物です。過去、東栄港沖合へ大量流出したことがありました。窒素・リンを大量に含んだ植物です。枯れて腐敗すれば海域に負荷となり、過度な栄養塩の供給は赤潮の原因ともなります。

何より海域に流出、浮遊するウォーターレタスは漁業操業の障害です。防除しようとする場合は、適切かつ確実に実施しなければなりません。潮遊池に繁殖するウォーターレタスは、行政が責任をもって防除すべき生物と考えます。

係る事実の認識、発生原因・背景、今後の改善対応策などご見解をお伺いします。

答 小島潮遊池のウォーターレタスの発生原因は特定できませんが、雨水排水の中に紛れて入ってきたものが潮遊池にとどまり、そのまま繁殖したものと考えられます。

小島雨水排水ポンプ場のポンプ運転にも支障をきたし、市民生活や防災の上でも問題が発生するため、小島潮遊池を管理する上下水道局が毎年繁殖するウォーターレタスなどの浮草を、春から秋にかけて定期的に除去し、繁殖の抑制に努めています。

この除去作業は業者へ委託して実施していますが、本年度は、地域のボランティアグループの方々にも積極的にかわっていただき、ウォーターレタスが繁殖し始める春先から開始し、多いときで月12回程度の除去作業を行い、夏場の異常繁殖の防除に努めています。

具体的には、浮草を排水ポンプ場のスクリーン前までボート等で運搬し、掻き寄せ機で掻き揚げた後、トラックへ積み込み、処理場で天日乾燥させ処分しています。しかし、自然に流れるものもあり、残念ながら海への流出がまったくないとは言えません。今後も極力、海へ浮草が流れないよう適切かつ確実な対応に努めたいと考えています。

質問者 寺岡 公章

放課後児童クラブ、給食室の今後のあり方について

検討します

【問】現在大竹市では、大竹・小方両小学校校舎の改築及び、移転新築が計画され、設計作業に取り組みられています。

放課後児童クラブは、施設管理は主に教育委員会、運営は福祉課が中心となって実施しています。教育委員会が主導して今後新しい学校、校舎となっていく場合、福祉課が運営をしている現場の子ども達、保護者、指導員のリアルな実情をどの程度新校舎に反映できますか。同じく放課後子どもプランに掲げられている、放課後子ども教室との関わりについても含め、今後のあり方を示してください。

また給食室についてですが、随分前から学校給食について自校方式、給食センター、民間に発注などと、あらゆる場で議論がかわされてきていると思います。これまで利用されてきた両小学校の給食室も、改築にともない新校舎に加えるかどうかによって、今後の大竹全体の学校給食のあり方について大きな転換を迎えるのではないかと感じています。

大竹市の今後の学校給食はどのよ

うになっていきますか。



小方小学校のみどり児童クラブ

【答】小学校全体の基本設計を策定する中で、さまざまな意見集約を行い、子どもたちにとって最もよいものにしたと考えています。

放課後子ども教室と放課後児童クラブの両方に参加することは可能ですが、運営を一つにすることは、今の状況では難しいと考えています。

給食室については、現在、学校給食検討委員会を設置し、給食のあり方や運営の方法等を審議しています。他市の取組状況や調理場の視察、保護者、児童・生徒のアンケート等を実施し、分析をしているところであります。

今後3回程度の委員会を開き、10月には答申が出る予定ですので、今しばらく時間をいただきたいと思えます。

質問者 原田 博

認知症への本市の係わり

しっかりと聴き、対応します

認知症は、高齢者介護において最も大きな問題の一つ「病気」です。現状では、病気の進行を止める術はなく、サッチャー元英国首相が認知症との報道どおり、誰もが絶対に認知症にならないという確実な予防法はないとも言われています。

親が老いては子どもが親を見る、家族が共に支えあう精神は当然のこととして理解はできても、その一生懸命さ故に大きな負担を強い、結果として、介護者・家族の不幸につながっていく可能性を十分に秘めています。加えて、本市の高齢化率は、他市に比較して相当なもので、それを支える地域の存在、地域力にも限界が生じてきています。

については、次の事項についての見解を伺います。

【問】本市の認知症者の現状。

【答】認知症は、本市だけでなく日本全体が抱えている問題ですが、国も認知症の実態は捉えきれいていません。国は、来年度から一定の定義による認知症の実態把握を予定しています。これによって、実態が明らかになる

ものと思います。

【問】認知症ご家族の状況。

【答】今の環境を変えずに生涯を過ごしたいと思う人が増えていますが、高齢者の半数以上の世帯が一人暮らしや高齢夫婦二人暮らしのため、家族の介護力は強くありません。

【問】本市の認知症への取り組み状況。

【答】認知症の正しい理解と予防を図るため、講演会やミニ講座を開催しています。また、家族からの相談には、職員一同しっかりと聴くという心構えで、臨んでいます。

【問】認知症対策の問題など、大きな行政ニーズの発生が見込まれますが、全てが行政の責任で対応することはあり得ません。行政として、どのような対応ができる社会を造りあげようとしているのですか。

【答】議会・市民の皆様と協力して、ボランティアなど多くの方々の善意で対応できる仕組みづくりに努力すべきと思います。

いろいろな配慮ができる施策が実行可能な財政状況をつくるのが行政の役割だと感じています。